

Title	森岡清美著: 真宗教団と「家」制度
Sub Title	Kiyomi Morioka: Buddhist orders and the Japanese family system
Author	山岸, 健(Yamagishi, Takeshi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1963
Jtitle	哲學 No.44 (1963. 10) ,p.143- 147
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000044-0143

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評

森岡清美著：真宗教団と「家」制度

Kiyomi Morioka: Buddhist Orders and the
Japanese Family System

創文社 昭和37年12月発行 3,500円
A5判 本文662頁 索引29頁

山 岸 健
Takeshi Yamagishi

本書は、著者の十四年にわたる真宗教団の社会学的研究の集大成である。充実した調査と多くの文献を手がかりとする研究が、相補的に融合し、まことに重厚にして精緻な研究成果を生み出した。戦後、社会学の分野であらわれた多数の研究業績のなかでも、本研究が卓越した業績の一つであることは、疑いを入れぬところであろう。「家」制度研究と同族団研究は、日本の社会学において特に豊かな研究成果を誇る分野であった。本研究は、これら従来の「家」制度研究、同族団研究の業績を土台とする、教団構造の制度面の解明に重点をおいた教団組織の研究である。

本書には35の図と91の表が収録され、また巻末には詳細な事項、人名、寺院名、地名別の索引も附されており、詳細な註もあいまつて分析の視点を家制度との関連にすえたこの真宗教団の社会学的研究は、周到なモノグラフとなつてゐる。本書を一つの資料集ないしは辞典としてもうまく生かすかどうかは、読者及び研究者の側に委ねられた課題である。それだけの内容と意義をこの研究は持つからである。

著者のとりあげた真宗教団分析の方針は、寺院については寺壇関係、教団については本末関係という、真宗教団のみならず仏教諸教団を支える二つの機構を特に家関係としてとらえることである。この方針に基き、実態調査の成果と文書資料を中心とする歴史研究が併用された。分析にあたつては、真宗勢力の約9割をしめる東西本願寺系統の資料が主として用いられ、また本願寺と対抗して霸を争つたことのある専修寺などの他の系統の資料も参照された。教団構造の全体像を明らかにす

るために、底辺をなす門徒団、中間にある大坊、絶頂に位する本山の三点をそれぞれ基点とし、その一点から他の二点を眺め、この三点の相互関係をこのようにしてダイナミックにとらえる試みがなされた。なお、本研究は、本山、末寺門徒のいずれかに重点をおいた研究ではなく、両者に焦点を合せた研究である。本書の内容は、次のとおりである。

序、第一章 研究方針、第二章 寺院分布、第三章 真宗門徒、第四章 寺壇関係、第五章 末寺関係、第六章 大坊をめぐる合力組織、第七章 本末関係、第八章 真宗教団と「家」制度、要約、索引

浩瀚な本書を丹念に読み、問題の所在を把握し、図表の内容を理解し、著者の考察の跡をたどるのは、容易ではない。しかし、幸なことには、本書の末尾に要約が附されているから、まず序及び第一章を読み、次に要約に目を通し、その後第二章から順次要約と対照させながら読み進む方法があろう。

さて、分析の視点を「家」制度との関連にすえたわけは、著者が同族団研究の一翼として仏教教団をとりあげてみよう意図したからであつた。たしかに、著者の述べるように（序）、教団はもとより同族団ではないし、また「家」制度的発想をもつてして、教団構造の分析が完了するものではなかろうが、本書の内容を検討し、論述の段階を考察すれば、教団構造の制度面の解明には、分析の視点を「家」制度との関連に求める方法が明らかに有効であつたといえよう。

ところで、著者のいう「家」制度とは、明治民法で明文化された特殊な形態に限られるのではなく、歴史的に変化してきた伝統的な日本の家族制度一般を意味するものであり、そこには時代時代の変化がある（序、2頁）。このような「家」制度の視点からみると、近世的教団構造の論理的基本軸として本末制度と檀家制度が浮び上つてくる。さらにこの「家」制度の視点でとらえると、宗教制度と「家」制度との渾融未分化な状態から分化した状態へという教団構造の変化も現れてくるのである。

真宗教団が巨大であればあるだけ、そこに人の意志を超えた法則的な運動が存在することを予想し、教団の歴史と現実の中にそれを把握せんと企てた著者が、次のような考察を試みることは注目されてよい。そして、これが、本研究で最も重要な論点の一つである。

「教団構造が「家」制度によって規定されるということは、「家」制度の変化によつても規定されることでなければならない。けれども、そのことは「家」制度の変化が教団構造の変化をもたらしたという意味ではない。教団構造には社会の一般的変化と共に徐々に変化していくよりは、幕藩体制の成立とか明治維新政府の成立など、政体の激変期に急速な変貌を遂げたことから推測されるように、教団

構造の根本的な変化をもたらしたものは政体 polity の変化であつた。少なくとも近世以降は、時代時代の政体が教団構造を自己に適応させてきたのである。そのさい「家」制度は鎌型の役割を果したが、それは政体もまた「家」制度的に構成された時代のことであつて、両者が分離すると、それに規定されて、「家」制度は教団構造の鎌型たる役割から退くのである。」(序、2頁、傍点著者)

政治体制と教団構造のからみ合いは、見落してはならぬ問題であろう。

さて、真宗教団とは、親鸞を宗祖と仰ぐその遺弟の集団をさす。真宗教団は仏道教団の一種で、仏道教団とは、仏教集団の一つである宗派のことである。宗派、つまり教団は、それぞれの内部に宗教的権威=教權の窮屈的源泉を有し、他の教団にこれを求める必要はない。仏道教団の構成単位は寺院であるから、著者によれば、ある意味で、仏教集団の宗教社会学としての仏教社会学は、寺院社会学といいかえることも可能となる(第一章、9頁)。法人としての寺院は、多くの場合、人的にも財的にも寺壇関係によつて成立している。寺壇関係は、個人関係ではなくて、主に家単位に決定されているから、この意味では寺院の構成単位は家である。しかし、家は自然的宗教集団であり、宗派や寺院と並びうる特殊的宗教集団ではないから、家まで下降して家そのものの分析から出発する必要はなく、寺院との関連において家を考慮すればよい。

ところで、真宗寺院の最も強烈な特色は、住職の地位が世襲相続されることである。真宗教団がいかに「家」制度を構成原理として展開してきたかを示すものは、寺院の世襲制と本末・寺檀のオヤコ的家関係にほかならない。真宗教団分析の視点は、かようにして、次の点に要約されるのである(第一章、19頁)。

1. 寺院を教団の基礎的構成単位として把握すること
2. 住職の地位の世襲相続に着目して、寺院をば住職家を中心とする檀家群の家連合と理解すること
3. かような寺院からなる教団をば本山住職家を棟梁とする譜代の主従的家連合とみるとこと

この見方に従えば、各種の講は真宗門徒の聚落的ないし地域的家連合であり、教団は、多数の寺院から構成された大規模な寺連合であるといえる。

著者によれば、近世において藩の寺院統制の手段として設けられた組が、明治初年以降は、本山による末寺統制の手段として再編されるにいたつたが、教団組織のかかる決定的な変化は、地方割拠から中央集権国家の形成という、政体の大転換を背景として生み出されたとみなされる(第五章、248頁)。すでに指摘したように、ここに政治体制と教団組織に関する重要な問題がある。第50表をはじめ諸々の史料により、藩の寺院統制の必要から、五人組の制度が寺院にも適用されたことは、

明らかであるが、この五人組も寺院間に張りめぐらされた既存の結合関係を前提とし、これを念頭において編成されたとみる著者の考察は、ある関係や集団の制度化の過程を考える際に考慮さるべき問題点であろう。

教団の分析にあたつては、寺院間の種々の関係を把握する必要がある。寺院間の横の関係、縦の関係は複雑な様相を示している。それらの関係として、例えば、本坊寺中関係、本山末寺関係、重層的中間的本末関係（これは末寺相互の関係の一つ）などがあげられよう。

ところで、本末関係は、江戸幕府の寺院法度により制度化され、本末帳において確立されたが、幕府は本末関係の全国的な規模での編成にあたり、すでに本末関係の原型として寺院間に存在した手次関係を拠り所としたのである（第五章、329～330頁）。手次関係の成立は、諸願届を本山に提出する際、願い出る側が、直接間接に本山と連絡のついている僧に結びつく必要のあつたことに起因する。著者が、概念の混同をさけるため、本末関係を本山末寺の関係をさすために限定して用い、中本寺（中間的本寺の一つ）などを上寺・その末寺を下寺とよび、したがつて中間的本末関係は上寺下寺関係とよぶという用語の使用法は、適切と思われる。中間的本寺（中本寺や小本寺）、つまり上寺の統制力は、その末寺、すなわち下寺が本山へ寺号・木仏・絵伝・法物・官職・住持相続などを願い出る時に奥書してこれを本山に取次ぐ権能によって支えられたが、下寺住職の任免・僧綱の執奏・教学の伝授・異義取締りなどの権能は、上寺に許されず、それらの権能は本山（法主）が掌握した。なお、本尊・寺号の授与も本山の特権であり、また得度も余宗と異なり、真宗教団では原則として本山祖堂で法主親裁のもとにおこなわれたのである（第五章、331頁）。ここに本山を頂点とする寺院間の関係が明確に示されている。つまり、本山は宗教的権威の源泉・教權の根源であり、上寺、下寺などはその流れを汲むもので、上寺は、この流れの仲介者たるに過ぎないのである（強烈な本山集中主義！）。

本書において私が最も関心をそそられた点は、以上の寺院関係に関する著者の説明であった。本山を頂点とする寺院間の系譜と各段階の寺院が有する権能は、たしかに家元制度にみられる諸現象と類似しているように思われる。真宗教団の本山は、家元制度の家元にあたる地位をしめているといえるだろう。著者が、「こうした強烈な本山集中主義は真宗本末関係の特色であつて、近世に整備された家元制度と類型を同じうするものである。」（第五章、331頁）と述べる点も、家元制度研究の立場からみて首肯できる。本書は、家元制度の研究にとつても数多くの示唆を含む。今後、教団研究と家元制度研究とが結びつけられ、照合されることを期待したい。それは、これらの研究が相互に深い関係を有するからである。また、今後においては、真宗の地方的小教団や零細教団の構造分析が、おこなわれるよう希望したい。

さらに他の特定宗派の教団構造が分析され、それと本研究の分析が、比較考察されれば、「家」制度の視点で真宗教団を考察する意義がより一層明らかにされるに違いないし、真宗教団の特色もより明確に浮影りされるであろう。

著者は、第八章の(二)において、米国仏教会と「家」制度というテーマをとりあげ(第八章、629~638頁)，米国仏教団及び仏教会は、その構成と活動の実態において「家」制度から全く自由であると結論する。これを著者は、自主的な信仰の団体として我が国の真宗教団を再興する可能性を望見せしめる事例とみるが、果してそういえるだろうか。

本研究は、「家」制度の視点で真宗教団を分析したものであるから、個人の問題がそれほど深く扱われていないのは当然であろうが、教団組織の研究にとつても制度に対する真宗門徒の対応や、ペーソナリティの内部において真宗教義がいかなる意味を持っているか、という問題の考察は必要であろう。個人が家や寺院や各種の家連合のなかでどのように動き、それらとどのように対決したか、個人は、どのようにして本書にみられるような「家」制度の殻を破つて表面に出てきたか、という問題については、さらに入念な考察がおこなわれてしかるべきだろう。もちろん、本研究がとりあげた視点での考察はゆきとどいており、可能な限り、最奥の問題点にまで分析のメスが入れられ、真宗教団組織の歴史と現状は、明確に論証されている。本書は、日本の「家」制度研究、同族団研究に多くの問題を提供するとともにこの方面的研究者に多大の示唆を与える労作である。この真宗教団と「家」制度の研究成果を日本の社会学の共有財産とする課題は、われわれがこの研究を批判し、吸収すべきところを吸収してこそ解決されるであろう。(1963年6月)

附記 Kiyomi Morioka, "Buddhist Orders and the Japanese Family System," *Orient/West*, 7: 1 (Jan., 1962), pp. 55~59. は本書の英文抄録ともいいうべきもので、本書評の英文書名は、この抄録名からとった。